

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年7月16日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J A 海外債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成26年1月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している\_\_\_\_\_下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

<通常（確定拠出年金制度に基づく申込の取扱いは除きます。以下同じ。）の申込>の場合  
申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて  
得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.575%\*（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日適用分から、1.62%となります。

（以下、略）

#### <訂正後>

<通常（確定拠出年金制度に基づく申込の取扱いは除きます。以下同じ。）の申込>の場合  
申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて  
得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

（以下、略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

#### <ファンドの特色>

#### <訂正前>

1（略）

2 シティグループ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）を中長期的に上回る  
成果を目指します。

当ファンドは、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）をベンチ  
マークとします。

「ベンチマーク」とは、ファンドの運用目標となる指標であり、また運用成果を検証する際の基準となりま  
す。

シティグループ世界国債インデックス（除く日本）とは、シティグループ・グローバル・マー  
ケッツ・インクが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で  
加重平均した債券インデックスで、日本を除く世界主要国の国債市場全体の実勢を反映している  
指数といえます。

当インデックスの主な構成国は、米国・カナダ(北米)・ドイツ・フランス・イタリア・英国(欧  
州)・シンガポール・オーストラリア(アジア・オセアニア)などです。

（中略）

「シティグループ世界国債インデックス」は、「シティ世界国債インデックス」に名称変更され  
ています。（以下同じ）

（以下、略）

## &lt;訂正後&gt;

1 (略)

2 シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）を中長期的に上回る成果を目指します。

当ファンドは、シティ世界国債インデックス（除く日本、当社円換算ベース）をベンチマークとします。

「ベンチマーク」とは、ファンドの運用目標となる指標であり、また運用成果を検証する際の基準となります。

シティ世界国債インデックス（除く日本）とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、日本を除く世界主要国の国債市場全体の実勢を反映している指数といえます。

当インデックスの主な構成国は、米国・カナダ(北米)・ドイツ・フランス・イタリア・英国(欧州)・シンガポール・オーストラリア(アジア・オセアニア)などです。

(以下、略)

## (3) 【ファンドの仕組み】

## &lt;訂正前&gt;

(図表、略)

委託者（委託会社）の概況（平成25年11月29日現在）

(以下、略)

## &lt;訂正後&gt;

(図表、略)

委託者（委託会社）の概況（平成26年5月30日現在）

(以下、略)

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

## &lt;訂正前&gt;

a. (略)

b. 運用方法

(略)

投資態度

(イ) J A 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、当社が円ベースに換算したシティグループ世界国債インデックス（除く日本）を上回る投資成果を目指します。

(ロ) 主要投資対象である J A 海外債券マザーファンドの運用にあたりましては、主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したシティグループ世界国債インデックス（除く日本）に対しての超過収益の獲得に努めます。J A 海外債券マザーファンドの運用につきましては、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エル・エル・ピーに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。

なお、J A 海外債券マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

(ハ)～(ニ) (略)

## &lt;訂正後&gt;

a. (略)

b. 運用方法

(略)

投資態度

- (イ) J A 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、当社が円ベースに換算したシティ世界国債インデックス（除く日本）を上回る投資成果を目指します。
- (ロ) 主要投資対象である J A 海外債券マザーファンドの運用にあたりましては、主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したシティ世界国債インデックス（除く日本）に対しての超過収益の獲得に努めます。 J A 海外債券マザーファンドの運用につきましては、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エル・エル・ピーに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。
- なお、 J A 海外債券マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位に保ちます。
- (ハ) ~ (ニ) (略)

(参考)

「 J A 海外債券マザーファンドの概要」

( 1 ) 投資方針

< 訂正前 >

a . ( 略 )

b . 運用方法

( 略 )

投資態度

- (イ) 主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したシティグループ世界国債インデックス（除く日本）を上回る投資成果を目指します。
- (ロ) 運用にあたりましては、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エル・エル・ピーに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。
- この投資信託は、原則としてファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により、割安銘柄の発掘および投資ならびに各通貨間での為替運用を行い、当社が円ベースに換算したシティグループ世界国債インデックス（除く日本）に対しての超過収益の獲得に努めます。また、投資対象とする公社債は、 B B B マイナス格相当以上の格付を有する投資適格債とし、格付の低下により投資不適格となった場合には、該当銘柄の流動性を考慮しつつ、速やかに売却するよう指図を行います。
- なお、公社債等の主要投資証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

(ハ) ~ (ニ) (略)

< 訂正後 >

a . ( 略 )

b . 運用方法

( 略 )

投資態度

- (イ) 主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したシティ世界国債インデックス（除く日本）を上回る投資成果を目指します。
- (ロ) 運用にあたりましては、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エル・エル・ピーに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。
- この投資信託は、原則としてファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により、割安銘柄の発掘および投資ならびに各通貨間での為替運用を行い、当社が円ベースに換算したシティ世界国債インデックス（除く日本）に対しての超過収益の獲得に努めます。また、投資対象とする公社債は、 B B B マイナス格相当以上の格付を有する投資適格債とし、格付の低下により投資不適格となった場合には、該当銘柄の流動性を考慮しつつ、速やかに売却するよう指図を行います。
- なお、公社債等の主要投資証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

(ハ) ~ (ニ) (略)

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

## &lt;通常の申込&gt;の場合

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.575%<sup>\*</sup>（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日適用分から、1.62%となります。

（以下、略）

## &lt;訂正後&gt;

## &lt;通常の申込&gt;の場合

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

（以下、略）

## (3)【信託報酬等】

## &lt;更新・訂正後&gt;

## 信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.296%（税抜1.20%）の率を乗じて得た額とします。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	販売会社	受託者	合計
0.65%	0.50%	0.05%	1.20%

信託報酬の販売会社への配分は、「第1 ファンドの状況 1ファンドの性格(3)ファンドの仕組み」に記載されている各業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

運用の指図範囲等（約款第15条）に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けたものが受ける報酬額は、上記に基づいて委託者が受ける報酬から支弁するものとし、その支弁の時期は、親投資信託の毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときから2ヵ月以内の委託者の指定する日とします。

上記に規定する報酬額は、親投資信託の計算期間を通じて毎日、親投資信託の信託財産の純資産総額に年率0.5%以内の率を乗じて得た報酬の総額に、親投資信託の受益権総口数に占める信託財産に属する親投資信託の受益権口数の持分割合を乗じて得た額とします。

## (4)【その他の手数料等】

## &lt;訂正前&gt;

（略）

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.00315%<sup>\*</sup>（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日から、年率0.00324%となります。

～（略）

<訂正後>

（略）

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等に相当する金額を含みます。）は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.00324%（税抜0.003%））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

～（略）

5【運用状況】

<更新・訂正後>

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

(1)【投資状況】（平成26年5月30日現在）

<JA海外債券ファンド>

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	364,160,079	100.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		576,323	0.16
合計（純資産総額）		363,583,756	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(参考)

## &lt; J A 海外債券マザーファンド &gt;

資産の種類	地域名 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	5,293,501,764	28.14
	カナダ	803,990,809	4.27
	ドイツ	874,103,532	4.65
	イタリア	1,939,228,498	10.31
	フランス	1,889,296,829	10.04
	オーストラリア	751,660,050	4.00
	イギリス	1,136,566,445	6.04
	スイス	44,816,860	0.24
	シンガポール	207,523,210	1.10
	オランダ	576,638,840	3.07
	スペイン	1,068,148,981	5.68
	ベルギー	531,006,807	2.82
	スウェーデン	101,853,796	0.54
	ノルウェー	68,825,769	0.37
	オーストリア	340,534,010	1.81
	フィンランド	135,393,461	0.72
	デンマーク	172,103,790	0.91
	メキシコ	242,240,506	1.29
	アイルランド	163,006,135	0.87
	ポーランド	113,849,824	0.61
南アフリカ	79,225,540	0.42	
小計	16,533,515,456	87.90	
特殊債券	フランス	55,957,251	0.30
	国際機関	73,595,986	0.39
	小計	129,553,237	0.69
社債券	アメリカ	930,852,005	4.95
	カナダ	98,866,817	0.53
	イギリス	95,716,321	0.51
	オランダ	42,483,486	0.23
	小計	1,167,918,629	6.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		979,080,637	5.21
合計（純資産総額）		18,810,067,959	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。



その他の資産として以下のとおり為替予約取引を利用しております。

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)ドル	日本	1,744,810,558	9.28
為替予約取引(買建)カナダドル	日本	100,821,200	0.54
為替予約取引(買建)オーストラリアドル	日本	392,511,460	2.09
為替予約取引(買建)ポンド	日本	284,376,540	1.51
為替予約取引(買建)スイスフラン	日本	24,919,400	0.13
為替予約取引(買建)スウェーデンクローネ	日本	5,320,920	0.03
為替予約取引(買建)メキシコペソ	日本	56,334,600	0.30
為替予約取引(買建)ポーランドズロチ	日本	20,055,370	0.11
為替予約取引(買建)ランド	日本	10,778,100	0.06
為替予約取引(買建)ユーロ	日本	476,063,610	2.53
為替予約取引(売建)ドル	日本	1,370,275,552	7.28
為替予約取引(売建)カナダドル	日本	442,451,400	2.35
為替予約取引(売建)オーストラリアドル	日本	854,095,110	4.54
為替予約取引(売建)スイスフラン	日本	55,275,760	0.29
為替予約取引(売建)シンガポールドル	日本	208,187,760	1.11
為替予約取引(売建)デンマーククローネ	日本	24,830,200	0.13
為替予約取引(売建)メキシコペソ	日本	42,787,470	0.23
為替予約取引(売建)ユーロ	日本	128,591,100	0.68

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(注2) 為替予約取引の評価方法につきましては、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】(平成26年5月30日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

< J A 海外債券ファンド >

a . 評価額(全銘柄)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
				単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
日本	親投資信託 受益証券	J A 海外債券マザー ファンド	141,350,029	2.3800	336,415,576	2.5763	364,160,079	100.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b . 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16
合計	100.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率です。

(参考)

## &lt; J A 海外債券マザーファンド &gt;

## a. 評価額上位30銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 (額面)	帳簿価額		評価額		邦貨換算 帳簿価額 (円)	邦貨換算 評価額 (円)	利率 (%)	償還年月日	投資 比率 (%)
					単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)	単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)					
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 0.5 160615	ドル	11,760,000	100.01	11,761,415.81	100.22	11,786,643.80	1,195,665,531	1,198,230,208	0.5	2016/6/15	6.37
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 1.375 181130	ドル	7,070,000	99.27	7,019,029.00	100.07	7,074,971.12	713,554,488	719,241,564	1.375	2018/11/30	3.82
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.75 240215	ドル	6,630,000	100.93	6,692,145.30	102.83	6,818,022.64	680,323,491	693,120,181	2.75	2024/2/15	3.68
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 1.5 180831	ドル	6,400,000	100.46	6,429,440.00	100.91	6,458,500.03	653,616,870	656,571,113	1.5	2018/8/31	3.49
フランス	国債 証券	OAT 5.0 161025	ユーロ	3,435,000	112.37	3,860,028.00	111.59	3,833,116.50	533,957,673	530,235,005	5.0	2016/10/25	2.82
イタリア	国債 証券	BTPS 4.5 190301	ユーロ	3,380,000	108.24	3,658,804.65	113.32	3,830,216.00	506,122,447	529,833,779	4.5	2019/3/1	2.82
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 0.375 160430	ドル	4,440,000	100.05	4,442,601.56	100.05	4,442,428.14	451,634,874	451,617,244	0.375	2016/4/30	2.40
オーストラ リア	国債 証券	AUD GOV 5.25 190315	オーストラ リアドル	4,200,000	109.50	4,599,252.00	109.61	4,603,620.00	435,687,141	436,100,922	5.25	2019/3/15	2.32
アメリカ	国債 証券	T-BOND 3.625 430815	ドル	3,670,000	98.47	3,613,998.08	106.32	3,902,242.18	367,399,044	396,701,940	3.625	2043/8/15	2.11
フランス	国債 証券	OAT 1.0 190525	ユーロ	2,600,000	99.73	2,593,131.00	101.73	2,644,980.00	358,707,811	365,880,083	1.0	2019/5/25	1.95
スペイン	国債 証券	SPA GOVT 4.5 180131	ユーロ	2,075,000	108.07	2,242,543.80	111.77	2,319,331.25	310,211,083	320,833,091	4.5	2018/1/31	1.71
イギリス	国債 証券	GILT 1.75 190722	ポンド	1,890,000	98.73	1,866,072.00	99.58	1,882,062.00	317,362,865	320,082,284	1.75	2019/7/22	1.70
カナダ	国債 証券	CAN GOV 1.75 190301	カナダドル	3,355,000	100.38	3,367,825.75	100.94	3,386,537.00	315,868,377	317,623,305	1.75	2019/3/1	1.69
フランス	国債 証券	OAT 2.25 240525	ユーロ	2,175,000	100.81	2,192,737.20	104.65	2,276,244.07	303,321,336	314,872,842	2.25	2024/5/25	1.67
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 1.5 190331	ドル	2,980,000	99.07	2,952,318.36	100.17	2,985,354.69	300,132,684	303,491,157	1.5	2019/3/31	1.61
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 1.5 190131	ドル	2,565,000	99.93	2,563,241.61	100.32	2,573,416.40	260,579,142	261,613,511	1.5	2019/1/31	1.39
オランダ	国債 証券	NETHER 4.0 160715	ユーロ	1,740,000	109.54	1,905,996.00	108.12	1,881,288.00	263,656,426	260,238,569	4.0	2016/7/15	1.38
イタリア	国債 証券	BTPS 2.75 161115	ユーロ	1,765,000	102.93	1,816,855.70	104.29	1,840,718.50	251,325,648	254,626,590	2.75	2016/11/15	1.35
イタリア	国債 証券	BTPS 3.5 300301	ユーロ	1,660,000	97.52	1,618,832.00	100.39	1,666,474.00	223,933,030	230,523,348	3.5	2030/3/1	1.23
ドイツ	国債 証券	BUND 1.75 240215	ユーロ	1,575,000	100.88	1,588,868.75	104.19	1,640,992.50	219,788,214	226,998,492	1.75	2024/2/15	1.21
スペイン	国債 証券	SPA GOVT 5.5 210430	ユーロ	1,235,000	111.05	1,371,467.50	121.58	1,501,513.00	189,715,099	207,704,293	5.5	2021/4/30	1.10
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.75 231115	ドル	1,925,000	100.22	1,929,267.58	103.05	1,983,802.74	196,129,342	201,673,386	2.75	2023/11/15	1.07
ドイツ	国債 証券	BUND 3.5 190704	ユーロ	1,185,000	114.98	1,362,513.00	115.66	1,370,571.00	188,476,423	189,591,086	3.5	2019/7/4	1.01
イギリス	国債 証券	GILT 4.25 360307	ポンド	960,000	112.57	1,080,739.50	115.49	1,108,704.00	183,801,366	188,557,289	4.25	2036/3/7	1.00
カナダ	国債 証券	CAN GOV 1.75 190901	カナダドル	1,965,000	100.53	1,975,493.50	100.60	1,976,829.30	185,281,535	185,406,820	1.75	2019/9/1	0.99
フランス	国債 証券	OAT 3.0 220425	ユーロ	1,110,000	106.77	1,185,147.00	113.00	1,254,300.00	163,941,384	173,507,319	3.0	2022/4/25	0.92
シンガ ポール	国債 証券	SINGAPORE 2.375 170401	シンガ ポールドル	1,885,000	106.07	1,999,557.00	105.45	1,987,732.50	162,184,068	161,224,983	2.375	2017/4/1	0.86
イギリス	国債 証券	GILT 2.25 230907	ポンド	915,000	96.94	887,087.10	97.44	891,576.00	150,866,903	151,630,330	2.25	2023/9/7	0.81
ドイツ	国債 証券	BUND 2.5 440704	ユーロ	1,010,000	94.50	954,450.00	106.25	1,073,125.00	132,029,068	148,445,381	2.5	2044/7/4	0.79
ベルギー	国債 証券	BELGIUM 3.25 160928	ユーロ	985,000	107.36	1,057,545.25	107.10	1,054,935.00	146,290,234	145,929,158	3.25	2016/9/28	0.78

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

(注2) 邦貨換算金額は、該当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により当該通貨金額を邦貨換算しています。

## b. 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率 (%)
国債証券	87.90
特殊債券	0.69
社債券	6.21
合計	94.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

## 【投資不動産物件】

< J A 海外債券ファンド >

該当事項はありません。

（参考）

< J A 海外債券マザーファンド >

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

< J A 海外債券ファンド >

該当事項はありません。

（参考）

< J A 海外債券マザーファンド >

国 / 地域	資産の種類	数量 (当該通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	為替予約取引 買建				
	ドル	17,168,262.95	1,743,375,390	1,744,810,558	9.28
	カナダドル	1,076,000.00	100,093,882	100,821,200	0.54
	オーストラリアドル	4,154,000.00	387,624,575	392,511,460	2.09
	ポンド	1,673,000.00	286,164,419	284,376,540	1.51
	スイスフラン	220,000.00	24,930,315	24,919,400	0.13
	スウェーデンクローネ	348,000.00	5,359,699	5,320,920	0.03
	メキシコペソ	7,140,000.00	56,124,000	56,334,600	0.30
	ポーランドズロチ	601,000.00	19,919,005	20,055,370	0.11
	ランド	1,110,000.00	10,815,094	10,778,100	0.06
	ユーロ	3,443,000.00	476,580,329	476,063,610	2.53
	為替予約取引 売建				
	ドル	13,482,982.97	1,367,611,318	1,370,275,552	7.28
	カナダドル	4,722,000.00	438,909,900	442,451,400	2.35
	オーストラリアドル	9,039,000.00	844,694,550	854,095,110	4.54
	スイスフラン	488,000.00	55,451,440	55,275,760	0.29
	シンガポールドル	2,568,000.00	207,520,080	208,187,760	1.11
	デンマーククローネ	1,340,000.00	24,977,600	24,830,200	0.13
	メキシコペソ	5,423,000.00	42,516,320	42,787,470	0.23
	ユーロ	930,000.00	129,305,500	128,591,100	0.68

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(注2) 為替予約取引の評価方法につきましては、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第4期計算期間末 平成16年10月18日	113,295,849	116,450,730	12,928	13,288
第5期計算期間末 平成17年10月17日	187,354,005	191,791,522	13,507	13,827
第6期計算期間末 平成18年10月16日	301,220,229	308,473,752	14,119	14,459
第7期計算期間末 平成19年10月16日	338,665,776	350,845,742	14,733	15,262
第8期計算期間末 平成20年10月16日	345,976,516	358,191,074	12,177	12,607
第9期計算期間末 平成21年10月16日	389,822,154	399,645,231	12,302	12,612
第10期計算期間末 平成22年10月18日	379,469,466	388,106,598	10,984	11,234
第11期計算期間末 平成23年10月17日	386,772,604	394,973,649	10,376	10,596
第12期計算期間末 平成24年10月16日	399,799,844	408,762,216	10,706	10,946
第13期計算期間末 平成25年10月16日	374,553,303	383,133,406	13,096	13,396
平成25年5月末日	419,372,365	-	13,733	-
6月末日	398,469,176	-	13,128	-
7月末日	392,219,129	-	13,203	-
8月末日	385,819,270	-	13,144	-
9月末日	381,926,899	-	13,306	-
10月末日	384,299,783	-	13,311	-
11月末日	384,510,245	-	13,762	-
12月末日	369,533,585	-	14,098	-
平成26年1月末日	360,668,373	-	13,854	-
2月末日	363,698,916	-	13,925	-
3月末日	364,260,307	-	14,114	-
4月末日	365,082,049	-	14,161	-
5月末日	363,583,756	-	14,106	-

(注) 基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

## 【分配の推移】

	1万口当り分配金（税込み）
第4期計算期間（平成16年10月18日）	360円
第5期計算期間（平成17年10月17日）	320円
第6期計算期間（平成18年10月16日）	340円
第7期計算期間（平成19年10月16日）	530円
第8期計算期間（平成20年10月16日）	430円
第9期計算期間（平成21年10月16日）	310円
第10期計算期間（平成22年10月18日）	250円
第11期計算期間（平成23年10月17日）	220円
第12期計算期間（平成24年10月16日）	240円
第13期計算期間（平成25年10月16日）	300円

## 【収益率の推移】

	収益率
第4期計算期間（平成16年10月18日）	9.7%
第5期計算期間（平成17年10月17日）	7.0%
第6期計算期間（平成18年10月16日）	7.0%
第7期計算期間（平成19年10月16日）	8.1%
第8期計算期間（平成20年10月16日）	14.4%
第9期計算期間（平成21年10月16日）	3.6%
第10期計算期間（平成22年10月18日）	8.7%
第11期計算期間（平成23年10月17日）	3.5%
第12期計算期間（平成24年10月16日）	5.5%
第13期計算期間（平成25年10月16日）	25.1%
第14期中間計算期間（平成26年4月16日）	7.7%

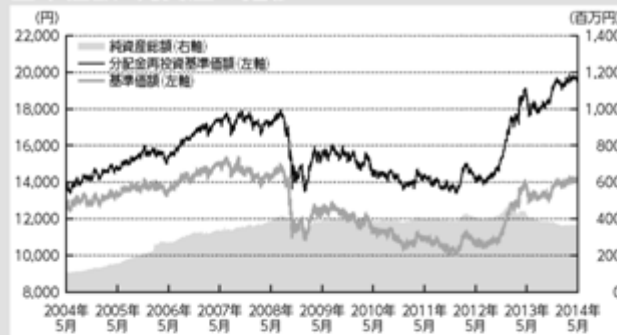
（注）収益率 = （当期末（又は当中間期末）の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額） / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

## &lt;参考情報&gt;

交付目論見書の運用実績(平成26年5月末現在)

2014年5月末現在

## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
9期 2009年10月16日	310円
10期 2010年10月18日	250円
11期 2011年10月17日	220円
12期 2012年10月16日	240円
13期 2013年10月16日	300円
設定来累計	4,189円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

## 主要な資産の状況

## JA海外債券ファンド

## 《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率(%)
JA海外債券マザーファンド	100.2
短期資産等	-0.2

## JA海外債券マザーファンド

## 《組入上位10銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 0.5 160615	アメリカ	米ドル	0.5	2016/ 6/15	6.4	国債
2	T-NOTE 1.375 181130	アメリカ	米ドル	1.375	2018/11/30	3.8	国債
3	T-NOTE 2.75 240215	アメリカ	米ドル	2.75	2024/ 2/15	3.7	国債
4	T-NOTE 1.5 180831	アメリカ	米ドル	1.5	2018/ 8/31	3.5	国債
5	OAT 5.0 161025	フランス	ユーロ	5.0	2016/10/25	2.8	国債
6	BTPS 4.5 190301	イタリア	ユーロ	4.5	2019/ 3/ 1	2.8	国債
7	T-NOTE 0.375 160430	アメリカ	米ドル	0.375	2016/ 4/30	2.4	国債
8	AUD GOV 5.25 190315	オーストラリア	オーストラリアドル	5.25	2019/ 3/15	2.3	国債
9	T-BOND 3.625 430815	アメリカ	米ドル	3.625	2043/ 8/15	2.1	国債
10	OAT 1.0 190525	フランス	ユーロ	1.0	2019/ 5/25	1.9	国債

## 《組入上位5通貨》

	通貨	組入比率(%)
1	ユーロ	43.6
2	米ドル	39.6
3	英ポンド	7.8
4	カナダドル	2.5
5	オーストラリアドル	1.6

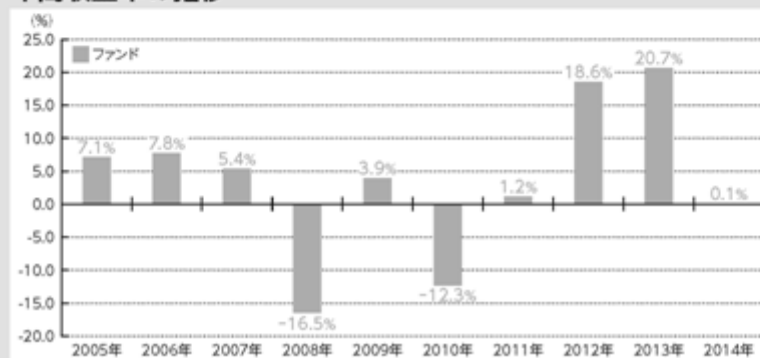
## 《組入上位5カ国》

	国名	組入比率(%)
1	アメリカ	33.1
2	フランス	10.3
3	イタリア	10.3
4	イギリス	6.6
5	スペイン	5.7

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

## 年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2014年は、1月から5月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第4期計算期間 自 平成15年10月17日 至 平成16年10月18日	48,766,629	11,210,833
第5期計算期間 自 平成16年10月19日 至 平成17年10月17日	75,214,449	24,145,250
第6期計算期間 自 平成17年10月18日 至 平成18年10月16日	131,571,947	56,937,817
第7期計算期間 自 平成18年10月17日 至 平成19年10月16日	95,252,855	78,716,149
第8期計算期間 自 平成19年10月17日 至 平成20年10月16日	95,476,767	41,233,375
第9期計算期間 自 平成20年10月17日 至 平成21年10月16日	64,745,943	31,991,520
第10期計算期間 自 平成21年10月17日 至 平成22年10月18日	57,712,661	29,100,828
第11期計算期間 自 平成22年10月19日 至 平成23年10月17日	54,479,363	27,189,843
第12期計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年10月16日	46,664,103	46,006,728
第13期計算期間 自 平成24年10月17日 至 平成25年10月16日	46,028,430	133,457,172
第14期中間計算期間 自 平成25年10月17日 至 平成26年4月16日	18,831,760	47,065,495

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （4）申込手数料

##### <訂正前>

###### <通常の申込>の場合

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.575%<sup>\*</sup>（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日適用分から、年率1.62%となります。

（以下、略）

##### <訂正後>

###### <通常の新込>の場合

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%（税抜1.5%）となっております。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

（以下、略）



### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年10月17日から平成26年4月16日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

J A 海外債券ファンド

( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

		当中間計算期間末 (平成26年 4月16日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券		365,875,880
流動資産合計		365,875,880
資産合計		365,875,880
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		97,175
未払委託者報酬		2,235,052
その他未払費用		5,775
流動負債合計		2,338,002
負債合計		2,338,002
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		257,769,704
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )		105,768,174
( 分配準備積立金 )		9,777,003
元本等合計		363,537,878
純資産合計		363,537,878
負債純資産合計		365,875,880

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	当中間計算期間 自平成25年10月17日 至平成26年 4月16日
営業収益	
有価証券売買等損益	30,129,283
営業収益合計	30,129,283
営業費用	
受託者報酬	97,175
委託者報酬	2,235,052
その他費用	5,775
営業費用合計	2,338,002
営業利益	27,791,281
経常利益	27,791,281
中間純利益	27,791,281
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,675,603
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	88,549,864
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,660,262
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,660,262
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,557,630
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,557,630
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	105,768,174

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

( 中間貸借対照表に関する注記 )

区分	当中間計算期間末 (平成26年4月16日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	257,769,704口
2. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	1.4103円
(一万口当たり純資産額)	(14,103円)

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

当中間計算期間 (自 平成25年10月17日 至 平成26年 4月16日)
<p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>親投資信託の計算期間を通じて毎日、親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の50以内の率を乗じて得た報酬の総額に、親投資信託の受益権総口数に占める信託財産に属する親投資信託の受益権口数の持分割合を乗じて得た額とします。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

当中間計算期間末 (平成26年4月16日現在)
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

当中間計算期間 (自 平成25年10月17日 至 平成26年 4月16日)	
期首元本額	286,003,439円
期中追加設定元本額	18,831,760円
期中一部解約元本額	47,065,495円

## 2．デリバティブ取引関係

当中間計算期間末 (平成26年4月16日現在)
該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「J A海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りであります。

## 「J A海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

区分	（平成26年4月16日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		1,353,720,988
コール・ローン		138,883,662
国債証券		16,518,823,257
特殊債券		131,980,386
社債券		1,249,291,644
派生商品評価勘定		61,828,577
未収入金		238,376,278
未収利息		137,788,422
前払費用		45,072,482
流動資産合計		19,875,765,696
資産合計		19,875,765,696
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		50,496,930
前受収益		52,353
未払金		994,178,456
未払解約金		9,329
流動負債合計		1,044,737,068
負債合計		1,044,737,068
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		7,321,847,648
剰余金		
剰余金		11,509,180,980
純資産合計		18,831,028,628
負債・純資産合計		19,875,765,696

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. その他	<p>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
	<p>外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	( 平成26年4月16日現在 )
1. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	7,321,847,648口
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額 ( 一万口当たり純資産額 )	2.5719円 ( 25,719円 )

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（平成26年4月16日現在）	
(1)貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2)時価の算定方法	国債証券、特殊債券及び社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（2）注記表（その他の注記）2.デリバティブ取引関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （その他の注記）

## 1.元本の移動

（自 平成25年10月17日 至 平成26年4月16日）	
本書における開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額	7,304,092,910円
同期中における追加設定元本額	392,723,115円
同期中における一部解約元本額	374,968,377円
同期末における元本の内訳	
JA海外債券ファンド	142,258,984円
JA資産設計ファンド（安定型）	10,882,640円
JA資産設計ファンド（成長型）	29,191,523円
JA資産設計ファンド（積極型）	30,082,616円
JA海外債券ファンド（隔月分配型）	69,988,219円
JA海外債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	5,870,445,786円
JAグローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	1,168,997,880円
合計	7,321,847,648円



## 2.デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

区分	種類	(平成26年4月16日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,211,213,454		3,210,261,541	951,913
	カナダドル	268,079,240		270,623,180	2,543,940
	メキシコペソ	88,082,450		88,404,140	321,690
	ユーロ	1,480,279,950		1,476,233,690	4,046,260
	英ポンド	205,951,090		207,058,080	1,106,990
	スイスフラン	82,930,000		82,570,640	359,360
	スウェーデンクローネ	601,456,000		583,412,320	18,043,680
	ポーランドズロチ	63,146,320		63,153,190	6,870
	オーストラリアドル	965,496,281		984,266,889	18,770,608
	シンガポールドル	206,955,120		209,137,920	2,182,800
	買建				
	米ドル	3,962,376,451		3,966,939,063	4,562,612
	カナダドル	242,943,355		245,734,020	2,790,665
	メキシコペソ	46,854,594		46,213,200	641,394
	ユーロ	1,806,674,335		1,810,524,560	3,850,225
	英ポンド	509,448,650		510,016,134	567,484
	スイスフラン	25,649,058		25,513,400	135,658
	スウェーデンクローネ	59,140,973		57,812,000	1,328,973
	ノルウェークローネ	5,546,861		5,570,500	23,639
	デンマーククローネ	10,374,993		10,313,940	61,053
	ポーランドズロチ	37,805,978		37,307,100	498,878
	オーストラリアドル	456,334,681		459,820,020	3,485,339
南アフリカランド	10,439,976		10,689,300	249,324	
合計		14,347,179,810		14,361,574,827	11,331,647

## (注) 時価の算定方法

1. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## &lt;更新・訂正後&gt;

【純資産額計算書】(平成26年5月30日現在)

## &lt;JA海外債券ファンド&gt;

資産総額	364,160,079円
負債総額	576,323円
純資産総額( - )	363,583,756円
発行済数量	257,759,825口
1万口当り純資産額( / ×10,000)	14,106円

(参考)

## &lt;JA海外債券マザーファンド&gt;

資産総額	18,829,849,430円
負債総額	19,781,471円
純資産総額( - )	18,810,067,959円
発行済数量	7,301,178,459口
1万口当り純資産額( / ×10,000)	25,763円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### <訂正前>

- (1) 資本金の額（平成25年11月29日現在）  
（以下、略）

###### <訂正後>

- (1) 資本金の額（平成26年5月30日現在）  
（以下、略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

###### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年5月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	109本	1,988,161百万円
公社債投資信託	2本	109,434百万円
合計	111本	2,097,595百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,857,868		3,585,705	
分別金信託		10,000		10,000	
1年内償還予定のその他の関係会社有価証券		750,000		1,000,000	
前払費用		73,545		83,049	
未収委託者報酬		425,911		604,176	
未収運用受託報酬		208,432		192,526	
未収投資助言報酬		74,270		103,074	
未収収益		9,059		7,780	
繰延税金資産		73,927		79,274	
その他		870		3,575	
流動資産計		6,483,885		5,669,161	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	120,705		110,174	
器具備品	2	30,777		25,394	
無形固定資産					
電話加入権等		7,104		7,066	
投資その他の資産					
投資有価証券		611,734		694,440	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		83,764		82,164	
長期前払費用		1,036		1,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		44,242		36,179	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,931,780		7,989,538	
資産合計		14,415,666		13,658,700	

区分	注記番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
預り金			2,973,900		1,307,972
未払金			181,102		264,716
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		173,122		257,468	
その他未払金		4,832		4,101	
未払費用			71,347		81,053
未払法人税等			205,433		344,876
未払消費税等			30,144		45,191
賞与引当金			123,641		126,797
流動負債計			3,585,569		2,170,607
固定負債					
退職給付引当金			123,920		122,305
役員退任慰労引当金			40,700		37,600
固定負債計			164,620		159,905
負債合計			3,750,189		2,330,512
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,634,748		6,284,575	
別途積立金		5,305,000		5,505,000	
繰越利益剰余金		329,748		779,575	
利益剰余金計			5,708,788		6,358,615
株主資本計			10,628,788		11,278,615
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			36,688		49,572
評価・換算差額等計			36,688		49,572
純資産合計			10,665,476		11,328,188
負債純資産合計			14,415,666		13,658,700

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,276,792		3,357,672
運用受託報酬			863,879		1,017,193
投資助言報酬			132,965		188,093
営業収益計			3,273,636		4,562,958
営業費用					
支払手数料			361,966		553,412
広告宣伝費			350		13,498
調査費			601,037		973,290
調査費		318,604		389,080	
委託調査費		280,426		582,044	
図書費		2,006		2,165	
委託計算費			122,246		132,977
営業雑経費			59,451		56,236
通信費		20,701		20,579	
印刷費		25,623		23,710	
協会費		6,484		7,947	
諸会費		1,216		1,482	
その他営業雑経費		5,425		2,516	
営業費用計			1,145,051		1,729,414
一般管理費					
給料			1,040,156		1,080,977
役員報酬		84,042		85,618	
給料・手当		688,933		727,876	
賞与		128,239		126,384	
賞与引当金繰入額		123,641		126,797	
役員退任慰労引当金繰入額		15,300		14,300	
福利厚生費			137,983		144,015
交際費			10,538		9,142
旅費交通費			20,124		22,475
租税公課			36,606		29,721
不動産賃借料			161,753		161,753
賃借料			178		11
退職給付費用			19,226		19,558
固定資産減価償却費			30,190		22,368
業務委託費			197,727		237,897
諸経費			92,721		84,000
一般管理費計			1,747,208		1,811,921
営業利益			381,376		1,021,623

		前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			4,512		34,001
有価証券利息	1		40,145		43,192
受取利息			473		371
投資有価証券売却益			17,762		-
還付加算金			5		-
その他			1,154		51
営業外収益計			64,053		77,617
営業外費用					
支払利息	1		6,083		9,143
投資有価証券売却損			13,038		-
投資有価証券償還損			3,526		639
その他			0		0
営業外費用計			22,648		9,783
經常利益			422,781		1,089,457
特別損失					
固定資産除却損	2		194		173
会員権評価損			5,974		-
特別損失計			6,169		173
税引前当期純利益			416,612		1,089,284
法人税、住民税及び事業税			192,531		422,230
法人税等調整額			16,670		3,473
法人税等合計			175,860		418,756
当期純利益			240,752		670,527



## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,920,000			74,040	5,305,000	88,996	5,468,036	7,388,036
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000					3,000,000
当期純利益						240,752	240,752	240,752
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000			240,752	240,752	3,240,752
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	54,195	54,195	7,333,841
当期変動額			
新株の発行			3,000,000
当期純利益			240,752
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	90,883	90,883	90,883
当期変動額合計	90,883	90,883	3,331,635
当期末残高	36,688	36,688	10,665,476

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						20,700	20,700	20,700
別途積立金の積立					200,000	200,000		
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			20,700
別途積立金の積立			
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

[次へ](#)

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含めていた「投資助言報酬」は、事業運営の実態をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。これに伴い「流動資産」の「未収運用受託報酬」に含めていた「未収投資助言報酬」についても、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた996,844千円は「運用受託報酬」863,879千円、「投資助言報酬」132,965千円として組み替えております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に表示していた282,702千円は、「未収運用受託報酬」208,432千円、「未収投資助言報酬」74,270千円として組み替えております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 4,845,581千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 3,572,752千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 31,792千円 器具備品 96,035千円 合計 127,827千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 43,503千円 器具備品 91,779千円 合計 135,283千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 40,145千円 支払利息 6,083千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 43,192千円 支払利息 9,143千円
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 194千円 合計 194千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 173千円 合計 173千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）（注）		15,000		15,000
合計（株）	38,400	15,000		53,400

（注）A種種類株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	利益剰余金	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

## (リース取引関係)

前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,857,868	4,857,868	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	611,734	611,734	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	7,750,000	7,806,275	56,275
合計	13,219,602	13,275,877	56,275

(\*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

## (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,857,575	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	-	185,278	80,160	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	750,000	7,000,000	-	-
合計	5,607,575	7,185,278	80,160	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	-
(2)投資有価証券 其他有価証券	694,440	694,440	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

（\*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

##### (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの	-	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,806,275	56,275
	小計	7,750,000	7,806,275	56,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,750,000	7,806,275	56,275

## 2．その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	424,556	358,032	66,523
	小計	424,556	358,032	66,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	187,177	195,703	8,525
	小計	187,177	195,703	8,525
合計		611,734	553,735	57,998

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	190,240	17,762	13,038
合計	190,240	17,762	13,038



当事業年度（平成26年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	475
	小計	750,000	749,525	475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	12,234
	小計	171,897	184,132	12,234
合計		694,440	617,368	77,072

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	123,920
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	123,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	
(5) 未認識数理計算上の差異	
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	123,920
(8) 前払年金費用	
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	123,920

## 3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

退職給付費用	19,226
(1)勤務費用	19,226
(2)利息費用	
(3)期待運用収益(減算)	
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額	
(5)数理計算上の差異の費用処理額	
(6)過去勤務債務の費用処理額	
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	
(2)期待運用収益率	
(3)退職給付見込額の期間配分方法	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	
(5)会計基準変更時差異の処理年数	
(6)数理計算上の差異の処理年数	
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。  
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	123,920
退職給付費用	19,558
退職給付の支払額	21,173
退職給付引当金の期末残高	122,305

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

非積立型制度の退職給付債務	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305
退職給付引当金	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

簡便法で計算した退職給付費用	19,558
----------------	--------

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,117</p> <p>敷金償却否認 1,187</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 46,996</p> <p>役員退任慰労引当金 14,505</p> <p>退職給付引当金 44,435</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,038</p> <p>未払事業税 18,470</p> <p>その他 8,460</p> <p>繰延税金資産小計 161,229</p> <p>評価性引当額 19,349</p> <p>繰延税金資産合計 141,879</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 23,709</p> <p>繰延税金負債合計 23,709</p> <p>繰延税金資産の純額 118,169</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア償却超過額 19,234</p> <p>敷金償却否認 1,758</p> <p>会員権評価損否認 3,016</p> <p>賞与引当金 45,190</p> <p>役員退任慰労引当金 13,400</p> <p>退職給付引当金 43,589</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,360</p> <p>未払事業税 26,121</p> <p>その他 7,961</p> <p>繰延税金資産小計 164,634</p> <p>評価性引当額 17,351</p> <p>繰延税金資産合計 147,282</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,829</p> <p>繰延税金負債合計 31,829</p> <p>繰延税金資産の純額 115,453</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 38.01</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.23</p> <p>住民税均等割 0.55</p> <p>評価性引当額の増加額 1.46</p> <p>その他 0.97</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 42.21</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>



## (資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
2,581,135	564,283	128,217	3,273,636

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	754,920	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	681,708	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	469,947	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。



## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*1)	6,083	短期借入 金	-

## （2）兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と同 一の親会 社をもつ 会社	農中信託銀 行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	第三者割当 増資(*2)	3,000,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（\*1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりませ

ん。

（\*2）1株につき200千円で、15,000株の第三者割当増資を実施したものであります。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## （2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*)	9,143	短期借入 金	-

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と同 一の親会 社をもつ 会社	農中信託銀 行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数 料	45,115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりませ  
ん。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	199,582円72銭	216,411円15銭
1株当たり当期純利益金額	6,230円52銭	16,992円89銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額（千円）	240,752	670,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	1,500	18,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	239,252	652,527
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,665,476	11,328,188
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,001,500	3,018,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,663,976	8,310,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について  
該当事項はありません。
- (2) (略)

<訂正後>

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について  
・平成26年3月26日付で、A種種類株式の配当上限を撤廃するため、定款の一部変更を行いました。
- (2) (略)

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成26年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

## (3) 投資顧問会社

名称

Wellington Management Company,LLP

資本金の額（平成25年12月末日現在）

866百万ドル

事業の内容

米国を中心に50カ国以上にわたり、一任契約に基づくポートフォリオ運用業務およびポートフォリオ運用に関する助言業務を行っています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月4日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJA海外債券ファンドの平成25年10月17日から平成26年4月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JA海外債券ファンドの平成26年4月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月17日から平成26年4月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。